## 契約締結後の公表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を締結したので、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年4月1日

広瀬・琴川ダム管理事務所

契約の目的となる役務の名称	琴川ダム広場等管理業務委託			
委 託 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで			
数 量	別紙のとおり			
契約の相手方の名称 及び住所	公益社団法人 東山梨地区広域シルバー人材センター 甲州市塩山上於曽1833番地			
契約金額	¥941,001(税込)			
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予 定価格の範囲内で適正な価格であったため。			
そ の 他				

## 別紙

作業種別	予定数量	単位	金額	備考
人力除草	28	時間	1,630 円	2人×3.5h×4回 (経費・交通費込み)
機械除草	56	時間	1,731 円	4人×7.0h×2回 (経費・交通費込み)
清掃作業	280	時間	2,546 円	1人×2.0h×140回(経費・交通費込み)